



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

特別支援学校（知的障害）における学校図書館に関する実態調査と児童生徒の将来を見通した活用の検討：東京都・神奈川県・埼玉県を対象として

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-09-06 キーワード (Ja): キーワード (En): School Library, Special Support Schools, Reading Activities 作成者: 前田, 千歳, 大伴, 潔 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2309/00173442

特別支援学校（知的障害）における学校図書館に関する実態調査と 児童生徒の将来を見通した活用の検討

—— 東京都・神奈川県・埼玉県を対象として ——

前 田 千 歳*・大 伴 潔**

(2019年11月25日受理)

MAEDA, C. and OTOMO, K.; A Survey of the Use of School Libraries in Special Support Schools for Students with Intellectual Disabilities in Tokyo, Kanagawa and Saitama Prefectures ISSN 1349-9580

Systematic use of school libraries is advocated by the government curriculum guidelines to enhance learning and reading activities of students. School libraries in special support schools are also expected to play central roles in the learning of students with special needs. In the present study, we conducted a questionnaire survey on the use of school libraries in special support schools for students with intellectual disabilities in Tokyo, Kanagawa, and Saitama prefectures in Japan in order to reveal the current situations and obtain information to more effectively utilize school libraries. Results showed that teacher-librarians in some schools find the maintenance of school libraries difficult with insufficient collections of books and inadequate organization systems, and that shortage of budget and personnel was still in common. Library resources were not fully utilized in schools, and some respondents noted the need of collaboration with library staff in other schools. It was suggested that within- and cross-school collaboration is a way to improve the current situation with limited budget and staff personnel.

KEY WORDS : School Library, Special Support Schools, Reading Activities

* *Kiyose Special Support School, Tokyo*

** *Support Center for Special Needs Education and Clinical Practice on Education, Tokyo Gakugei University*

1. はじめに

現在、特別支援学校においても学校図書館の活用は求められており、ユネスコ学校図書館宣言（1999）の中で、学校図書館サービスは、「学校構成員全員に平等に提供」されなければならない、通常の図書館サービスや資料の利用が困難な人々に対しては、「特別のサービスや資料が用意されなければならない」と明文化され、学校図書館法においても、学校図書館が「基礎的な設備」で「学校教育を充実することを目的とする」とある。また2017年告示の特別支援学校小学部・中学部学習指導要

領（総則）でも学校図書館の活用が位置付けられている。

特別支援学校の学校図書館に関しての実態調査に、野口（2009, 2015）による全国実態調査があり、運用環境の問題が山積している状況が指摘されている。また、東京都・神奈川県・千葉県を対象とした別所・大伴（2018）による調査でも、特別支援学校における学校図書館の運用環境の課題に触れている。さらに野口（2015）は特別支援学校5校種間を比較し、特に知的障害校における学校図書館の運用環境は、一段と厳しい状況であると指摘している。以上の調査は特別支援学校5校種（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）を対象に調査

* 東京都立清瀬特別支援学校

** 東京学芸大学 特別支援教育・教育臨床サポートセンター

したものであり、知的障害特別支援学校の学校図書館の実態や活用に焦点を当てた調査は不足しており、この点については検討の余地がある。

本研究は特別支援学校（知的障害）の学校図書館を取り巻く環境や、児童生徒の関心について実態を調査することで、現状を明らかにし、学校生活での活用、さらには知的障害のある児童生徒らの学校卒業後の公立図書館の利用を見通した学校図書館の活用を検討することを目的とした。

2. 方法

(1) 調査対象及び期間

東京都・神奈川県・埼玉県の3都県135校（東京都23校・神奈川県13校・埼玉県19校）の特別支援学校（知的障害）を対象（国立、公立、私立、分校も含む）とし、各学校図書館担当者宛てに、質問紙調査を実施した。

調査配布期間は2018年7月下旬～2018年9月末までとし、郵送及びメールでの送付による回収とした。

(2) 調査内容

質問紙は以下の内容を設定した。

- ①学校図書館担当者の配置状況（記述）
- ②学校図書館の設置状況（選択+記述）
 - i 学校図書館の設置状況
 - ii 学級文庫の設置状況
- ③学校図書館の蔵書数・蔵書構成（選択+記述）
 - i 学校図書館の蔵書数
 - ii 学校図書館の蔵書構成
 - iii 蔵書資料の種類
- ④学校図書館の利用・活用（選択+記述）
 - i 学校図書館の授業での利用・活用方法
 - ii 授業以外での学校図書館の利用・活用方法
 - iii 学校図書館で力を入れている活動
- ⑤学校図書館の運営（選択+記述）
 - i 学校図書館運営する上で困っていること
 - ii 公共図書を利用する学習の必要性
- ⑥児童生徒の本に対する反応（選択+記述）
 - i 児童生徒の図書への関心
 - ii 児童生徒の図書への関心の傾向
- ⑦学校図書館の活動（選択+記述）
- ⑧学校図書館についての課題・問題（自由記述）

(3) 分析方法

本校106校のうち51校（東京都23校、神奈川県10校、埼玉県18校）、分校29校のうち4校（神奈川県3校、埼玉県1校）から回答あり、回収率は40.7%（本校48.1%、分校13.8%）であった。

回答のあった55校すべてを集計・分析した。分校4校については、通常学校の学校図書館を利用しているため、設問内容によっては未記入の箇所があり、集計・調査対象から除外した。また項目により欠損値が異なるため、パーセントなどの数値は項目ごとの有効データ数に対して算出した。

3. 結果

①学校図書館担当者の配置状況

学校図書館担当者の配置状況を表1に示す。すべての学部で司書教諭¹の配置は全校に至っていないことが示された。高等部と小学部は70%超で、中学部では50%強であった。また高等部と小学部には上記3つ何れかの形で学校図書館を担当する職員が配置されているが、中学部はすべての学校に配置がないことが示され、中学部の職員配置率が低いことが窺えた。一方で司書教諭と学校司書²とが揃っている学校が5校（9.8%、うち1校は知肢併設校）あった。分校（分教室）は通常高等学校に併設され、学校図書館は共用の施設であり、通常校にのみ司書教諭が配置されていた。図書館担当者が配置されている分校（分教室）は、4校中1校であった。

表1 学部別の図書館担当者の配置学校数（学校率）

学部 〔対象学校数〕	小学部 〔34〕	中学部 〔35〕	高等部 〔46〕
司書教諭	25 (72.2%)	19 (54.1%)	35 (76.1%)
学校司書	5 (13.9%)	5 (3.5%)	7 (14.0%)
その他 ³	6 (16.7%)	5 (13.5%)	7 (14.0%)

※担当者が複数人いる場合でも、各学校図書館の担当者の配置の有無を確認するため、配置されていることを1としてカウントした。

※複数の学部を兼務している場合、各学部で任命されているとみなした。算出した学校数は延べ学校数である。

②学校図書館の設置状況

i 学校図書館の設置状況

学校図書館の設置形態は、独立した図書館が最多で23校（41.8%）あった。次に多いのは廊下等空スペースで17校（30.9%）、他教室との併用は16校（29.1%）であった。独立していない図書館の方が多い傾向にあった。（※1校2か所設置学校があり合計は100%を超える。）

ii 学級文庫の設置状況

学級文庫が「すべての教室にある」（2校、3.6%）「一部の教室にある」（25校、45.5%）との回答を合わせる

と49.1%で、約半数の教室で学級文庫があることが示された。文庫がない学校は27校（49.1%）であった。「教員の裁量により設置している」と明記した学校が11校（21.6%）あり、教員の独自の判断により学級文庫を設置している状況が少なからずあることがわかった。

③学校図書館の蔵書数・蔵書構成

i 学校図書館の蔵書数

学校図書館の蔵書数について学校数が多い順に、まず0～1,000冊、1,001～2,000冊、2,001～3,000冊の学校が各13校（23.6%）であった。次いで3,001冊～5,000冊の学校が3校（9.1%）、5,001冊以上が3校（5.5%）と続いた。また蔵書数がわからないとの学校は5校（9.1%）あった。

ii 学校図書館の蔵書構成

6つの分類を蔵書数の多いものから順位付けを行ってもらった。学部ごとで蔵書構成の回答のあった学校のみを集計し、蔵書数の構成1位2位を合算した結果をまとめた（表2）。学部があがるにつれ、文字中心の図書が増える傾向が窺えた。

表2 蔵書数1位と2位のジャンルを合算した場合の学校数の分布

蔵書構成 [学校数]	小学部 [6]	中学部 [5]	高等部 [16]	合計
絵本	6	5	6	17
ノンフィクション ⁴	2	3	11	16
物語・小説	0	0	11	11
マンガ	2	1	2	5
視聴覚資料	0	1	2	3
その他 ⁵	2	0	0	2

iii 蔵書資料の種類

知的障害者にもわかりやすい形態の資料の所蔵状況は、大型絵本が最多で、紙芝居が続いた（表3）。マルチメディアDASY、布絵本、LLブック⁶を所蔵する学校は10校以下であった。所蔵の形態数で集計すると、2形態の所蔵の学校が最多で18校、3形態所蔵の学校が11校と続いた。6形態（大型絵本、マルチメディアDASY、LLブック、布絵本、紙芝居、雑誌などの季刊誌）所蔵している学校もあった。一方で設問にあげた形態の資料を所蔵していない学校が11校あった。

表3 蔵書資料として有している形態の種類※複数回答

形態の種類	学校数
大型絵本	39 (70.9%)
紙芝居	34 (61.8%)
雑誌などの季刊誌	12 (21.8%)
設問の形態資料の所蔵なし	11 (20.0%)
マルチメディアDASY	9 (16.4%)
布絵本	7 (12.7%)
LLブック	5 (9.1%)
録音図書	3 (5.5%)
大活字（拡大文字）図書	1 (1.8%)

④学校図書館の利用・活用

i 学校図書館の授業での利用・活用方法

授業での学校図書館の利活用について表4に示す。「授業で学校図書館の資料を利用」が最も多かった。東京都は学校図書館を利活用した授業が多い傾向にあった。「該当なし」とする学校もあった。

表4 授業での図書館の利用方法別学校数（学校率）

地域	学校図書館で 授業を 行っている	授業で学校図書館 の資料を 使用している	該当なし
東京都	14 (60.9%)	16 (69.6%)	3 (13.0%)
神奈川県	4 (33.3%)	9 (75.0%)	2 (25.0%)
埼玉県	4 (22.2%)	13 (72.2%)	4 (22.0%)
53校合計	22 (41.5%)	38 (71.7%)	9 (17.0%)

利活用している授業について以下に示す。「教科学習（国語、数学、算数、社会、理科、情報、英語、体育、美術、家庭科、道徳）」や「総合的な学習」「個別学習」「日常生活の指導」「生活単元学習」「読み聞かせ等読書推進活動」を行う学校がそれぞれ複数見られた。他に「修学旅行や公立図書館を利用する事前学習としての利用」「絵本を題材に劇をする」「実技系の授業でデザインや制作の資料として利用」「余暇活動」が挙げられた。

ii 授業以外での学校図書館の利用・活用方法

授業以外での利用・活動は、児童生徒へ貸出を行う学校が最も多かった（表5）。当該学校関係者以外への貸出に、特別支援に関わる近隣小中学校の先生へ貸出していることが挙げられた。

表5 授業以外での学校図書館の利用・活用をしている学校数 (学校率)

授業以外の学校図書館利用内容 ※複数回答	学校数 (学校率)
児童生徒への貸出	46 (83.6%)
先生への貸出	42 (76.4%)
児童生徒図書委員会活動	21 (38.2%)
公立図書館と連携した活動	13 (23.6%)
保護者への貸出	4 (7.3%)
他学校と連携協力した活動	4 (7.3%)
当学校関係者以外の人への貸出	2 (3.6%)
その他	4 (7.3%)

公立図書館と連携した活動に、「おはなしの読み聞かせの会への参加」が多くみられた。また「団体貸出の利用」「リサイクル本の提供」「公立図書館から新刊案内などの情報を頂く」「図書の選書相談」「公立図書館主催の学校司書に向けての勉強会への参加」等の活動が行われていた。他学校との連携協力した活動に「学校図書館づくりの支援」「読み聞かせ」が挙げられた。さらにその他の活動として「隣接する学校の図書室の図書を自由に貸借している」学校があった。

iii 学校図書館で力を入れている活動

得られた回答から同じキーワードを抽出、項目化してまとめた(表6)。展示コーナーの設置に力を入れている学校が最も多く、次いで図書館内環境整備を行っている学校であった。環境整備の活動例に、「利活用しやすい図書館レイアウト」や、「見つけやすく整理しやすい図書資料の配架を心掛けている」という内容であった。

表6 学校図書館で力を入れている活動についての回答

力を入れている活動内容※複数回答	学校数
展示コーナー(季節、行事、先生おすすめ等)設置	7
図書館内環境整備	6
読書週間期間中の読書活動強化	4
図書委員会の活動	3
公立図書館や地域との連携	3
図書館啓発活動(図書館便り、HPへの掲載等)	3
図書館オリエンテーション	2
読書活動(ビブリオバトル ⁷ 、読書マラソン等)	2
図書資料の種類の実	1
授業で使用できる教材としての図書の充実	1

図書委員会活動として、「展示コーナーのテーマ選択」「図書館の本を整理・修繕をする」活動が挙げられた。図書の団体貸出サービスを利用し公立図書館や地域(教育センターなど)との連携する活動を行う学校もあった。

さらに学校図書館の啓発活動として、「図書館便りやHPへ学校図書館の活動を紹介」「朝や昼の校内放送で本の紹介」「ブックカートを使用した移動図書館で新着図書を学級に紹介」などの活動を行う学校がみられた。また「学校図書館オリエンテーション」を通じ「図書館の利用方法や図書の扱い方、図書館の注意事項などを学ぶ活動」を行う学校もあった。「本を身近に感じる」ことができるよう、「様々なジャンルを取り揃える」「LLブックや、マルチメディアDASYの導入を検討」「授業で使用できる教材として、大型絵本など導入検討」など図書資料を充実させる活動に取り組む学校もあった。

⑤学校図書館の運営

i 学校図書館運営で困っていること

環境からの側面から見て困っていることを表7に示す。「担任業務との兼務の為時間が取れない」「担当者だけでは図書館の維持管理が困難である」との声が多く、人手不足で困っている面が示された。また、資料が不十分、見出しなどの環境整備や分類ごとのまとまりのある資料の配架がされていないとの声も少なからずあり、図書館として活動できる環境が不整備な学校が多いことが窺えた。他に、「古い図書が多い」「教室が他の教室との併用のため、学校図書館が利用できる時間が少ない」「図書購入の予算が少ない」「校務分掌や委員会のようなものではないため人手や時間が取れない」といった回答が寄せられた。

表7 環境面で困っていることについての回答

対応で困っていること(環境)※複数回答	学校数
忙しくて学校図書館の整備に手が回らない	40
整備したくても人が足りない	28
十分な資料が揃っていない	25
資料の請求番号がついていない	17
見出しなど環境整備がされていない	16
資料が分類ごとに配架されていない	15
どのような資料を選書してよいかわからない	5
学校図書館をどう活用してよいかわからない	1

児童生徒への対応で困っていることを表8に示す。児童生徒に「資料が破られる・乱暴に扱われる」が最も多く、次いで「資料を利用しての集団活動が難しい」が挙げられた。さらに児童生徒に「資料が舐められる・かじられる」が続いた。

表8 児童生徒への対応で困っている傾向について

対応で困っていること（児童生徒）※複数回答	学校数
資料が破られる・乱暴に扱われる	23
資料を利用しての集団での活動が難しい	20
資料が舐められる・かじられる	19
絵本などを利用した場合、資料に夢中になり、授業が進まなくなってしまう	4

ii 公共図書館を利用する学習の必要性

児童生徒らの卒業後の将来的な自立や社会参加のために、公立図書館を利用した学習が必要であるか尋ねたところ、必要であると思う（学校数41, 学校率74.5%）どちらともいえない（学校数10, 学校率18.2%）必要であると思わない（学校数1, 学校率1.8%）チェック無し（学校数3, 学校率5.5%）であった。

「必要である」との理由に、「マナーなどの社会性を学ぶ場としての利用」「公立図書館職員に障害特性について知って欲しい」「学校卒業後の余暇活動の一つとして図書館利用を学習したい」が挙げられた。「必要である」としながらも、「公立図書館へのアクセスが不便であるため学習としての利用が困難である」現状が散見された。「どちらともいえない」とした担当者は、「必要と考えるが、すべての生徒を対象にすべきか、学習ニーズが異なるので一概には言えない」との考えであった。

⑥児童生徒の本に対する反応

i 児童生徒の図書への関心

「どちらかというに関心のある児童生徒が多い」が最多で、「関心のある児童生徒が多い」と合わせ関心のある児童生徒は60%を上回った（表9）。「関心のない児童生徒が多い」と「どちらかというに関心のない児童生徒が多い」を合わせた学校率は20%に満たず、図書への関心は高い傾向にあることが窺えた。

表9 児童生徒の図書への関心（学校率）

児童生徒の関心	学校数
どちらかというに関心のある児童生徒が多い	20 (36.4%)
関心のある児童生徒が多い	14 (25.5%)
どちらともいえない	9 (16.4%)
どちらかというに関心のない児童生徒が多い	8 (14.5%)
関心のない児童生徒が多い	2 (3.6%)

ii 児童生徒の図書への関心の傾向

図書へ関心のある・又はない児童生徒は、どこに関心がある・又はどこに関心がないかをまとめた（表10）。まず、図書に関心のある児童生徒は、「絵や写真への関心」が最も高い傾向にあった。その他として「図書コー

ナーの雰囲気」「本を並べること」が挙げられた。

図書に関心のない児童生徒は、「文字そのものに関心がない」が最多で、次に「文字で書かれた内容に関心がない」が示され、文字への関心が低い傾向が窺えた。その他では「これまで読み聞かせ等をあまり経験してこなかった」や「音の出る絵本に興味を示す」「物への関心まで届かない児童生徒も多く在籍」「コントラストのはっきりしたイラストでない本は関心を持ちにくいことがある」「休み時間に自主的に図書室にくる児童生徒がほとんどいない」が挙げられた。

表10 児童が示す関心の傾向※複数回答あり

関心の傾向	あり	なし
絵や写真への関心	51	25
文字で書かれた内容への関心	23	30
資料の形態（ページをめくること、本を持つこと）への関心	18	17
文字そのものへの関心	14	34
その他（自由記述）	6	12

⑦学校図書館の好評だった活動

本の展示活動が最多（9校）であった。他に「学習発表会など文化的行事の取り組み」「施設訪問での読み聞かせ」「ビブリオバトル」「保育園へ出向いて読み聞かせ」「読書感想文カードづくり」「地域の図書ボランティアによる読み聞かせ」「昼の校内放送を利用して読み聞かせ」「夏休み中の教員有志による親子お話し会（英語で読み聞かせ、パネルシアター、人形劇等）」「朝の会や授業での保護者による読み聞かせ」「少人数でのお話し会」「高等部図書委員による小学部低学年への出張お話し会」「図書委員のおすすめ本のコーナーづくり」「POP®を使用している資料紹介」「『だるまさんシリーズ』の実写化」「公立図書館員から教員と図書ボランティア向けに行われた本の整備講習会」「読書週間中の図書の展示」「表紙を見せる面出し展示」「就職活動スキルを獲得する活動として高等部作業班による図書の配本に至るまでの整備（請求記号ラベル貼など）を行う」が挙げられた。

⑧特別支援学校の学校図書館の課題・問題

課題に関する自由記述を分析し類似項目に分けてまとめた（表11）。「生徒増加で学校図書館を独立した形で確保することが困難である」が最多で、「図書館内の環境整備が困難である」が続いた。

表の項目の「学校図書館の設備」とは、「独立した図書館の確保ができていない」「図書館自体が狭小である」「図書館の棚が不足している」など学校図書館内の施設が整っていないことを指す。また、「学校図書館環境整

備が整っていない」は、「図書の請求番号がない」「図書の配架が整っていない」「棚に見出しがない」など、図書資料の貸出・返却環境が整っていない状況に該当するものである。「蔵書が不十分である」では、「蔵書が少ない」「活用できる図書が圧倒的に少ない」「LLブックやDASY図書が少ない」「古典や名作文学など新鮮で質の高いものを用意したいができていない」が課題に挙げられた。「利用機会が確保できない」ことに、「図書館使用日が少ない」「毎日開室できない事情がある」「教員の意識・関心が低い」など、学校図書館の利用機会が失われている状況が挙げられた。「学校図書館の専門家がない」では、「専任の学校司書がない」「学校図書館を管理に従事できる専門家がない」「司書教諭が少なく専門性を活かさない」ことが挙げられた。

表11 課題, 要望, 児童生徒へ提供したいこと

内容※複数回答	学校数
《課題》	
学校図書館の設備が不足している	14
学校図書館環境整備が整っていない	10
蔵書が不十分である	9
利用機会が作れていない	9
予算が不十分である	8
学校図書館の専門家がない	7
兼任業務で学校図書館の運営に手が回らない	6
図書の収集・廃棄の判断が難しい	5
学校図書館を他の目的で使用	4
学校の体制上の問題がある	2
学校図書館の情報発信・図書館主導の活動推進	2
限られた環境内で管理運営するシステムづくり	1
《要望》	
司書教諭の加配, 学校司書の配置	4
他校の図書館担当者, 外部団体との連携	3
時間が欲しい	1
情報が欲しい(活用事例など)	1
情報の電算化	1
資料の多様化	1
学校の管理体制(図書館の裁量を広げてほしい, 分掌として明確にしてほしいなど)	1
《児童生徒への提供》	
図書を通じ児童生徒らの興味関心を広げたい	9
安らげる場所	1

「学校図書館を他の目的で使用している」では、「会議室や集会で利用されている」「通常の授業で利用されているため教材・物が置かれている」現状が挙げられた。「学校の体制上の問題」として、「校務分掌に図書館管理

をする部や委員会がない」状況があり、要望の方で「図書館の裁量を広げてほしい」「分掌として明確にしてほしい」が挙げられた。また「学校図書館からの情報発信・図書館主導の活動の推進」として、「同僚たちの関心が低い」ため、年間指導計画にも活動を盛り込めるように教職員への情報発信が必要である」との課題が挙げられた。

要望では人的加配・配置の要望が最も多くみられ、他学校の学校図書館担当職員や、外部団体等との横のつながりを強化したいと望む声が続いた。

体制や運営面の課題・要望がある一方で、児童に提供したい考えも挙げられた。「発達に本を読むことは大切なもの」「読みたい気持ちに応え誰でも読める方法を身につけさせたい」「何がきっかけで児童生徒の興味関心が広がるかわからない。関心を示さないから、何もわからないから本など不要、と決めつけることなく、どのような形でもよいので少しでも自由に本に親しめる環境を整えたい」など、図書を通じ、児童生徒らの成長や可能性を広げたいとの思いであった。

4. 考 察

(1) 学校図書館を担当する職員の配置

小学部・高等部では、司書教諭、学校司書、その他学校図書館を担当する職員が配置されていることが示された。しかし中学部は全学校には配置されていなかった。12学級以上の学校には司書教諭は配置の義務が課されているが、この条件に該当しない学校があることが要因として考えられる。また中学部では司書教諭不在の場合に、学校司書やその他学校図書館を担当する職員の配置がすべての学校でなされていない状況も見られ、他学部と比べ職員の配置が進んでいない現状が推察される。

司書教諭の役割は学校図書館の管理・運営・整備、図書館業務の連絡調整役、年間読書指導計画の立案、授業の支援など多岐にわたる。学部により異なる目標、時間割、行事日程が組まれていることを考慮すると、学部毎に司書教諭が配置されていることが望ましい。そのメリットとして、児童生徒への細やかな対応ができることが考えられる。また教員間での連携が容易になること(窓口が明確で情報集約が容易。同じ時間割のため司書教諭へ相談しやすい時間の予測が容易で、相談日程等も組みやすくなる)が見込まれ、円滑な業務の遂行が可能になると考えられる。分校(分教室)では学校図書館を担当する職員が配置されていない現状も見られた。本校に学校図書館担当職員配置されているが、連携して学校図書館を利用するためにも、分校(分教室)に担当職員の配置は必要ではないだろうか。

(2) 学校図書館の設置状況と学級文庫

半数以上の学校で、独立した図書館でないことが示された。この要因に、児童生徒が増加し、教室を確保するため図書館が削減されていることが挙げられる。しかし、『全国学校図書館協議会学校図書館施設基準』は弾力的に対応することが望ましいとしつつも、適用基準として「学校図書館は専用の施設として設ける」を原則にしており、専用施設としての学校図書館設置が求められている。

学級文庫が「すべての教室にある」と「一部の教室にある」とを合わせると約半数の学校で学級文庫があることになる。学校図書館の蔵書数に学級文庫を含有している学校が3校のみであったことから、多くの学校で学級文庫の設置は学校図書館主導による活動ではなく、学級担任の裁量で設置している現状であることが推察される。

(3) 蔵書数と、蔵書の構成

野口（2015）の全国実態調査での知的障害校の平均蔵書数は、特別支援学校5校種（視覚障害・聴覚障害・知的障害、肢体不自由、病弱）の中で、最も少ない2,469冊であった。野口の調査と質問方法は異なるが、多くの学校の蔵書数が0～3,000冊であることから、野口の調査時から大きく改善はみられていないと推察する。また同調査で2番目に少ない肢体不自由校の平均蔵書数は4,709冊で、知的障害校との蔵書数の差に2,000冊以上の開きが見られる。学校当たりの在校生数は知的障害校が最も多いことを考えると、蔵書が充実しているとは言えない状況が窺える。この要因に、予算が少ないことや、学校には小学部・中学部・高等部があっても1校分の予算しか与えられない現状にあるため、蔵書の充実につながっていないことが考えられる。

蔵書の構成を学部毎で把握している学校は少ないながらも、③-iiの結果から学部により異なることが指摘できる。このことから特別支援学校においても、授業内容や、児童生徒の実態・発達に合わせた図書を提供する必要があると考える。小学部で最も蔵書の多い分類が絵本で、絵による支援が有効であることが分かった。高等部のみの学校は、他学部と比較して小説・物語の分類の所蔵が多く、またLLブックなど支援の多い図書が未所蔵である学校が多い傾向が見られたことから、高等部では文字の多い図書の需要が高いことが窺える。

知的障害児童生徒にも利用しやすい形態の図書の所蔵状況を見ると、大型絵本と紙芝居を所蔵する学校は多いが、マルチメディアDASYや、布絵本、LLブックなどを所蔵する学校が少なかった。知的障害者は、通常の紙媒体の図書から情報を得るのに困難を示すことも多く、情報弱者になりやすい。児童生徒の実態に応じた図書資料

の提供が、学校図書館で求められているにもかかわらず、活用しやすいLLブックやマルチメディアDASYといった図書が、多くの学校で提供できていない現状が窺える。これは購入したい図書（大型絵本、マルチメディアDASYなど）が高額のため、限られた予算で数多く購入するのが困難であることが要因として考えられる。一方で4種類以上の形態の図書を所蔵している学校も少なからずあり、またこれから導入の検討を考えている、活用について研究する必要があるとする学校も見られ、今後に期待したい。

図書館の蔵書を活かすには、蔵書の配置を工夫することも重要である。しかし「分類ごとにまとまっていない」「見出しなどの環境整備が整っていない」現状が見られ、また複数の学部で構成される学校では環境整備に困っている実態が少なからずあることが推察される。児童生徒の個性には多様性があり、小学部から高等部まである学校においては、年齢差のみならず個々の成熟度の幅も広いことを、児童生徒の実態・発達に応じたコーナー分けをするといった対応が必要であろう。

(4) 授業・授業外での学校図書館の利活用

約70%の学校では学校図書館の図書を利用し、授業で活動が行われていることが示された。学校図書館で授業をしている学校は、東京都においては60%であるが、神奈川県と埼玉県は40%に満たず、自治体差があるように推察される。また「何らかの教室と兼用で小中高と授業が重なり雑然とした雰囲気になる」とあったことから、学校図書館で学習活動を行う環境が不整備であることも影響していると考えられる。「どちらにも該当しない」とする学校もあり、上記の要因に加え、図書が充実していないことや、資料が舐められる・かじられる・破かれる・乱暴に扱われる懸念があること、絵本などに集中してしまい、授業が進まなくなるといった困難から、図書館の図書を使用した授業や学校図書館を授業で利用することに消極的な姿勢になっていることが推測される。しかし授業で活用する際には、「これらの要因があることを前提として学校図書館の工夫した運営に取り組んでいる」とする学校もあり、取り組む姿勢が学校により異なることが窺える。

授業以外の活動に、特別支援学校ならではの活動が挙げられた。「特別支援教育を行う地域の小学校の先生への貸出」活動である。これは特別支援教育のセンター的機能の役割を果たすことにもつながっている。この活動が活性化することを期待したい。また児童生徒への図書の貸出が20%の学校で行われていない現状が示された。これは⑤-iで多く挙げられた様に、図書館業務に従事する人手がないこと、図書に請求番号がついていないこと

が、貸出のできない要因にあると考えられる。

学校図書館には3つの機能があり、1つは学習支援を行う「学習センター」機能、2つ目は情報活用能力の育成や、資料・成果物の収集・蓄積し活用可能にする「情報センター」機能、3つ目は読書活動の推進や、読書指導を行う「読書センター」機能である。学習指導要領で求められているのは、以上の3つの機能を活用した学校図書館の利用であり、特別支援学校学習指導要領においても学校図書館の活用が求められているが、ここで求められている学校図書館の利活用を行うには、現状の学校図書館の資料や環境の中では行うことが困難な現状があると推察する。授業内外で学校図書館の図書をはじめとする資源を利用するには、司書教諭を中心とする活動にとどまらず、学校全体としての体制づくりが重要であると考えられる。

(5) 学校図書館運営体制と、教職員の意識

運営上困っていることに、「忙しくて図書館の整備にまで手が回らない」「整備するには人手不足」はともに半数以上あった。学級担任業務との兼務、または他の校務分掌を兼務しているなど多忙なため、時間の確保や学校司書の配置が望まれる状況にある。また、司書教諭の発令者が不在で学校司書のみ学校図書館担当者として配置されている学校もあった。その中に「人手が確保されて定期的に時間が取れる校務分掌や委員会のようなものではないので時間が取れない」状況にあり、学校の組織体制の中で、優先度の低い位置づけにある様子が窺えた。これらのことから、学校図書館を運用する体制が組織的に組まれていない学校が少なからずあることが推察される。学校図書館ガイドライン(2016)には、学校図書館長としての役割を担っている校長の下、教職員が計画的・組織的に学校図書館の運営がなされることが望ましいとされている。今まで述べてきたように学校図書館を活用するには問題が山積しているが、円滑な運営のために、問題点を見極めて必要な体制を整えるなど、学校全体で取り組んでいくことが必要であろう。

また図書を通じた活動に対して「教職員の意識が低い」ことが、困っていることに挙げられた。しかし学級担任の裁量による学級文庫設置の状況や、学校での図書館活動の事例から、教職員らの「図書」を使用しての活動への意識は決して低くはないと推察する。学校図書館の活動に意識を向けるには、学校図書館の運営についてアピールすることも重要であるだろう。

(6) 児童生徒の図書に対する反応

図書に関心あるとする傾向が60%を超えた。この割合は図書が活用できることを示唆した数値と考える。なかでも「絵や写真に関心がある」という児童生徒が多い傾

向が示された。「音が出る本が好き」「図書をぺらぺらすることが好き」「並べることが好き」といった傾向が見られるなど、関心の示し方は様々なので、活用の際は関心の傾向が似ている児童生徒でグループを作った活動が良いと考える。一方で、関心がない傾向も約20%弱みられた。理由に文字そのものに関心がない、文字で書かれたものに関心がない、がともに50%を超え、文字への関心が低い傾向がみられた。

(7) 学校図書館の活動の現状と活用

活動は他にも、学校図書館主催の行事など様々見られ、小学校・中学校、高等学校と比較しても遜色ないラインナップであると見受けられる。中でも「高等部作業班で、図書配本に至るまでの整備(分類記号ラベル貼など)を行い、就職に必要なスキルの獲得につながる」活動は、特別支援学校ならではの活用事例だろう。この活動を参考に、学校図書館が活用できるのではないだろうか。例えば高等部作業班木工班による書架など図書館の備品作り、また事務班は図書館のコーナーの見出し、分類配置場所の見出しPOPを作成するなど、教科・領域を合わせた作業学習としての活用である。また活動事例にあげられた「高等部の委員会活動に見られた低学年への読み聞かせ活動」のように、高等部(中学部)の生徒らが図書館運営に参加する活動にも期待できる。利用者に小学部児童らを招待し、読み聞かせや貸し出しをするといった図書館活用方法は、生徒にとっては国語や作業学習につながり、児童にとっては図書館を知る生活の学習や、読書に親しむ国語の学習活動に当たるだろう。学校図書館の図書や設備などの資源を利用した活動は、様々な教育課程へ組み込める可能性を有している。

学校図書館の課題に図書のデータベース化が進んでいない点が挙げられた。データベース化が進むと、図書資料の管理が行いやすくなる。また広域のネットワークが形成できるなら、他学校や公立図書館の図書情報も共有することができ、沢山の図書の検索が簡単になる。また課題として、「学校図書館の蔵書資料が不十分」「図書購入の予算が少ない」状態が多く挙げられたが、広域ネットワーク形成によりお互いの図書の貸借が行えるならば、児童生徒達はもっと様々な図書に触れることが可能になると考える。一方で、初期費用は高額なため学校単独では困難である。導入には予算など含め行政主導で進めることが必要になるだろう。

要望に、他学校の図書館職員とのつながりを求めることが多く挙げられた。学校同士の横のつながりに加え、外部とのつながりも必要と考える。公立図書館の図書の専門家(司書)たちと連携・情報交換することも、課題の改善や学校図書館の活用推進につながる有効な手段であ

る。例として公立図書館が提供している障害者サービス（ハンディキャップサービス）があり、障害の特性にあった図書（DASY図書、録音図書、布絵本など）の提供、拡大読書器などの読書支援が行われている。公立図書館は団体貸出サービスや、選書の相談があるが、その他に学校教員向けのサービスを提供している。横浜市立図書館では、学校の教員に向け、学校図書館のレイアウトや、選書・廃棄など環境整備の相談にのることなどをHP上に明記している。さらに名古屋市図書館は「特別支援教育資料貸出」を実施しており、これは特別支援学校・特別支援学級専用のサービスで、紙芝居・DVD・マルチメディアDASY・布の絵本・大型絵本の5種類の資料を、組み合わせ自由に貸出（貸出数・期限あり）を行う取り組みである。このような学校と連携できる様々なサービスが、他の公立図書館にもあると推察する。都立多摩図書館作成の『特別支援学校での読み聞かせ 都立多摩図書館の実践から』という冊子がある。特別支援学校での絵本の読み聞かせの経験をもとにまとめられており、障害に合わせ、ジャンル別に本の出典、あらすじ、読むときのポイントなど用途に合わせて活用でき、教員にとっても役立つ資料だろう。これはHP上にPDF資料として掲載され、入手しやすい。以上のように公立図書館では、様々なサービスに取り組んでいるので、悩みや困ったことがある時は、公立図書館の専門家（司書）に問い合わせてみることも必要な手立てだと考える。

(8) 地域の公立図書館を利用した学習の必要性

公立図書館を利用した学習が「必要である」との回答は70%を超えた。理由は「将来利用できる地域資源」「卒業後の余暇活動」「公共の場でのマナーを身につける等社会性を身につける場」との考えであった。児童生徒らの将来に、図書館が役立つものと見る教職員が多くいることを示唆している。学校図書館には、学級から離れた社会関係や、余暇の過ごし方を学ぶ空間としての機能も備わっている。この機能を活かした活用も学校図書館には求められているであろう。

先述した「高等部作業班で、図書配本に至るまでの整備」という活動ができるのは、作業に決まった流れがあり、これがスクリプトとして機能し、知的障害がある者も見通しをもって活動できるからであろう。図書館活動の中には他にも、図書館業務の本の貸出作業や、返却作業などにスクリプトが見られる。利用者側の本の貸出・返却手続きにもスクリプトがある。これを利用し、学校図書館を活用した学習活動として取り組むことで、就職できる場の可能性も広がり、さらに社会参加できる場としての公立図書館があるのではないだろうか。

知的障害がある者の公立図書館の利用には、コミュニ

ケーション能力が必要であることも指摘されている。藤澤（2016）によると、知的障害者の公立図書館の障害者サービスの利用実態は少なく、図書館は適切な配慮に苦慮している現状にある。その理由として知的障害者らは自発的に自身の気持ちや要求を伝えていくことが苦手なため、図書館に意見が反映されにくいことを指摘している。公立図書館を将来的に利用するためには、当事者の要求や依頼などの気持ちを、図書館側に伝える方法を支援することが必要だろう。コミュニケーションボードが用意されている公立図書館は多くみられるので、方法の一つとしてはコミュニケーションボードを使って図書館において気持ちや、困っていることを伝えるやり取りが可能であると推察する。コミュニケーションボードの他にも、学校図書館を通じた学習の中から個々の実態にあわせたコミュニケーションの支援方法を個別に獲得できるよう、学校図書館での学習を通じて実践的に身に着けることも必要になるだろう。

5. ま と め

知的障害の児童生徒が興味関心を広げる場の一つとして、また将来を見通して社会参加する手段を手に入れる場の一つとして、学校図書館をより活用する方策について本研究では検討を行った。

学校全体で組織的に学校図書館の活用に取り組む体制が整わず、また図書館の環境不整備な状態に悩み、そのような中でどのように活用してよいかの困惑と、問題が山積しているというのが現状なのではないだろうか。一方、様々な活動に取り組んでいる図書館担当職員の姿が見られ、また学級文庫を教員の裁量で設置している教職員もおり、図書と児童を結びつける活動を行っている教職員が、少なからずいることが窺えた。また挙げられた事例から、学校図書館にはまだ活用を広げる可能性があるかと推察する。学校図書館で社会性を育む場としての視点をもって活用を検討することによって、活用の幅がさらに広がり、学校図書館が活性化するのではないだろうか。

調査を通じ、学校図書館の活用は、特別支援学校学習指導要領が示す各教科の他に、将来の社会参加に必要な力を身につけることに着目した学習活動などの、活用の可能性があることが示された。しかし児童生徒らの活動の実態、および、実際に就職に役立つスキルを身につけた児童生徒や、学校図書館で社会参加のスキルを学んだ児童生徒らの卒業後の実態などについてはまだ検討の余地がある。家庭での児童生徒の読書活動等を保護者に問う調査など、さらに内容を掘り下げることができるであろう。また学校図書館や公立図書館の利用についてどの

ような考えを持っているのか、保護者と子どもとの本を通じての関わり方や、家庭での子どもの本への関心について調査することで、学校図書館の運営に生かせるヒントが見出せるものと推察する。問題が山積している現状ではあるが、特別支援学校（知的障害）の学校図書館は、さらなる活用の可能性を有していると考えられる。

注

- 1) 教諭の免許を所持しかつ司書教諭の資格を有し、学校図書館の専門的職務を司る運営統括者のこと。学校の学校長（又は教育委員会）から任命される。
- 2) 教諭に該当せず、司書教諭の資格の有無に関わらず学校図書館の職務に従事する学校図書館専門員のこと。各地方公共団体の実情に合わせて資格要件に適合する者を採用している。
- 3) 司書教諭、学校司書に該当しないが、学校図書館の運営を担当し、業務に従事する教諭、又はボランティアなどのこと。
- 4) ノンフィクションに該当するのは、図鑑や事典や伝記など調べ学習に使用できる図書資料のこととした。
- 5) その他は、雑誌・新聞や、大型絵本、教科指導用の参考図書など選択肢に該当しない図書資料とした。
- 6) LLブックとはスウェーデンが発祥の「やさしく読める本」のことをいい、LLはスウェーデン語「やさしく読める」を短縮した言葉である。特徴は、読みやすい文章や、絵・写真・ピクトグラムなど文字以外の表現媒体で構成されていることである。
- 7) 各発表者（ビブリオバトラー）が好きな本を持ち寄り本の紹介を行う。それを聞いたバトラーと観客が読みたくなった本を投票しチャンプ本を決めるゲーム感覚を取り入れた書評のスタイル。本の紹介を通じてコミュニケーションすること。
- 8) 紙を広告媒体としてキャッチコピーや説明文、イラストを手書きして図書の魅力を紹介するものものを指す。

文 献

- 別所茜・大伴潔：特別支援学校の学校図書館に関する実態調査及び活用に関する検討—東京都・神奈川県・千葉県を対象として—。東京学芸大学教育実践研究支援センター紀要, 14, 137-146, 2018.
- 藤澤和子：公共図書館における知的障害のある利用者への合理的配慮。図書館界, 68 (2), 74-83, 2016.

学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究協力者会議：学校図書館担当職員に求められる役割・職務について（報告）。名古屋市図書館。こどもページ。学校の先生へ, 2014. <https://www.library.city.nagoya.jp/kodomo/school/index.html>

野口武悟：特別支援学校の学校図書館はいま—2007年全国実態調査の結果から—。誠道書店, 2009.

野口武悟編：一人ひとりの読書を支える学校図書館 特別支援教育から見えてくるニーズとサポート。読書工房, 2010.

野口武悟：特別支援学校における学校図書館の現状と展望。現代の図書館, 53 (3), 127-135, 2015.

野口武悟：特別支援学校の次期学習指導要領と学校図書館。学校図書館, 804号, 12-14, 2017.

野口武悟・前田稔：改訂新版 学校経営と学校図書館。一般財団法人放送大学教育振興会, 2017.

小野薫：心潤す場所～特別支援学校の図書館づくり—校内協力体制をベースに。学校図書館, 770号, 47-49, 2014.

都立多摩図書館：都立多摩図書館学校支援シリーズ 特別支援学校での読み聞かせ 都立多摩図書館の実践から, 2013. <https://www.library.metro.tokyo.jp/uploads/tokubetsu.pdf>

長倉美恵子・堀川照代共訳：ユネスコ図書館学校宣言, 1999.

横浜市立図書館：学校向けサービスのご案内。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/library/guide/gakkou/>